

ローソン銀行とのATM直接提携による カード規定（法人用）の改正について

平素は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫は、2021年4月5日より株式会社ローソン銀行とのATM直接提携を開始することといたしました。

これを踏まえ、カード規定（法人用）の改正を行いますので、下記の通りお知らせいたします。

改正後の規定は、当金庫のホームページ[電子化「預金関連規定集」](#)のカード規定（法人用）に掲載させていただきます。

記

1. 改正日

2021年4月5日（月）

2. ローソン銀行との取扱業務の改正内容

改正後の取扱業務	現行の取扱業務
個人・ <u>法人</u> のキャッシュカードによる <u>入金</u> 、出金、残高照会	個人のキャッシュカードによる出金、残高照会

<別添>

・カード規定（法人用）改正新旧対照表

以上

新	旧	改正内容
<p>1.（カードの利用） 普通預金（以下「預金」といいます。）について発行したキャッシュカード（以下「カード」といいます。）は、当該預金口座について、次の場合に利用することができます。</p> <p>(1) 当金庫、しんきんネットキャッシュサービス加盟の信用金庫（以下「提携金庫」といいます。）<u>、ゆうちょ銀行およびローソン銀行</u>（以下、総称して「預入提携先」といいます。）の現金自動預金機（現金自動預入払出兼用機を含みます。以下「預金機」といいます。）を使用して預金に預入れをする場合</p> <p>(2) 当金庫、提携金庫、<u>ゆうちょ銀行およびローソン銀行</u>（以下、総称して「支払提携先」といいます。）の現金自動支払機（現金自動預入払出兼用機を含みます。以下「支払機」といいます。）を使用して預金の払戻しをする場合</p> <p>(3) 当金庫および提携金庫（以下「振込提携先」といいます。）の自動振込機（振込を行うことができる現金自動預入払出兼用機を含みます。以下「振込機」といいます。）を使用して振込資金を預金口座からの振替えにより払戻し、振込の依頼をする場合</p> <p>(4) その他当金庫所定の取引をする場合</p> <p>2.（預金機による預金の預入れ）から 18.（規定の変更等）まで省略</p> <p style="text-align: right;"><u>(2021 年 4 月 5 日)</u></p>	<p>1.（カードの利用） 普通預金（以下「預金」といいます。）について発行したキャッシュカード（以下「カード」といいます。）は、当該預金口座について、次の場合に利用することができます。</p> <p>(1) 当金庫、しんきんネットキャッシュサービス加盟の信用金庫（以下「提携金庫」といいます。）およびゆうちょ銀行（以下両者を総称して「預入提携先」といいます。）の現金自動預金機（現金自動預入払出兼用機を含みます。以下「預金機」といいます。）を使用して預金に預入れをする場合</p> <p>(2) 当金庫、提携金庫およびゆうちょ銀行（以下両者を総称して「支払提携先」といいます。）の現金自動支払機（現金自動預入払出兼用機を含みます。以下「支払機」といいます。）を使用して預金の払戻しをする場合</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>2.（預金機による預金の預入れ）から 18.（規定の変更等）まで省略</p> <p style="text-align: right;"><u>(2020 年 4 月 1 日)</u></p>	<p>利用金融機関に ローソン銀行を 追記</p>